

助産所開設届
(出張のみによる助産業務)

(宛 先)
広島市保健所長

〒

開設者住所

(電話)

氏名

医療法第5条第1項に基づき、出張のみによる助産業務を開始したので、助産所の開設について、医療法第8条の規定により届け出ます。

名 称 (名 称 を 使 用 す る 場 合)		
開 設 年 月 日		年 月 日
勤 務 日 及 び 勤 務 時 間		
開設者が現に助産所を 開設・管理・勤務又は病院・ 診療所に勤務している場合	名 称	
	所在地	
同時に二以上の助産所を 開設しようとする場合	名 称	
	所在地	
分 娩 の 取 扱 い の 有 無		☐ 有 ☐ 無
分娩の取扱いが「有」の場合、 妊婦等の異常に対応する産科・産 婦人科及び小児科を有し、 新生児への診療を行うことが できる病院・有床診療所 (産科又は産婦人科と小児科を別に定める 場合はそれぞれの医療機関について記 入)	名 称	
	所在地	(電話)
	名 称	
	所在地	(電話)
担 当 者 所 属 ・ 氏 名 等		(電話)

※ 該当欄のみ記入し、非該当欄は斜線で消去してください。
※ 軽微な誤記、明らかな誤字脱字、記載漏れ等は、市が訂正・追記します。(承諾されない方はお申し出ください。)

- (添付書類)
- 助産師免許(看護師法第15条の2第1項の規定による厚生労働大臣の命令を受けたものにあつては、免許証及び再教育研修終了登録証)の写し(又は原本提示)及び履歴書
 - 現に他の病院、診療所又は助産所に勤務するものであるときは、雇用主又は所属長の承諾書
 - 分娩を取扱う場合には、妊婦等の異常に対応する医療機関を定めた旨の書類

◎ここから下には記入しないでください。

受付印	医療機能情報 (特記事項)		
	(受付)	(伺い)	
	係	係	係長 課長